

このままじゃ暮らしていけない！ 障害者自立支援法！

3-23 みやぎアピール大行動 2008

実行委員会 NEWS

2008年4月18日 No13(毎週金曜発行)


3・23 アピール実行委員会事務局

〒982-0011 仙台市太白区長町1-7-37

(CILたすけっと内) TEL・FAX 022-248-6016

アピール大行動終了後の 実行委員会が開催されました

報告



4/11(金) 3・23アピール大行動終了後の実行委員会が開催され、大行動の総括を行い、昨年同様多くの当事者家族中心に300名が集まり、集会とアピール行進を成功させたことを参加者全員で確認し、今後の運動については「65歳以上の障害者が介護保険の移行する問題」や「大行動への当事者・関係者以外の参加をどうしていくのか」など、参加した方々から様々な意見と思いが語られました。

実行委員会では、採択されたアピール文書を県知事・市長会会長へ手渡すこととあわせて、来年初めての見直しがされる自立支援法に関するシンポジウム(11月)や定期的な仙台市との懇談・要請を行っていくと共に、来年も更に大きな大行動開催に向けて活動していくことを確認しました。

3・23アピール文を当事者本人が知事に手渡し一人ひとりの切実な実態と想いを訴え、姿勢を変えさせる
“私たちの思いをもっと重く受けとめて” 村井県知事への要請日決定！

4/23(水) 11:00-11:20 県庁 4F 特別会議室 集合時間 / 10:30 県庁 1F ロビー集合

75歳未満重度障害者、後期高齢医療に強制加入...10道県 (08年4月17日読売新聞)

4月から始まった75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度(長寿医療制度)で、例外的に加入が認められている65~74歳の重度障害者に関し、北海道、青森、山形、茨城、栃木、富山、愛知、山口、徳島、福岡の10道県が事実上の強制加入を求めていることが16日、明らかになった。

障害者の医療費の窓口負担を肩代わりする自治体独自の医療費助成を、後期高齢者医療制度に加入しないと打ち切るとしたためだ。

16日に開かれた民主党の厚生労働部門会議で、人工透析を受ける腎臓病患者らで組織する「全国腎臓病協議会」が示した調査結果などで分かった。別の障害者団体からの出席者は「障害者の負担増につながる可能性があり、制度の説明も不足している」と指摘した。

障害者の医療費は従来、全国的に大幅に負担が軽減されてきた。例えば、子らの被扶養者となっている障害者の場合、1 自身が払う保険料が不要 2 老人保健制度(老健)の適用で医療費の窓口負担は1割 3 窓口負担にも自治体が独自の助成を適用 と、事実上、負担はゼロだった。だが、新制度の開始に伴い老健は廃止され、65~74歳の重度障害者は被扶養者をやめて新制度に加入するか、被扶養者のまま政府管掌健康保険などに加入し続けるかの選択が必要となった。

10道県を除く37都府県の大半は、どちらを選択しても助成制度を従来通りに継続しており、被扶養者の障害者は負担が軽い方を選択できる。これに対し10道県では、自治体の助成が打ち切られるため、他の自治体のような柔軟な選択が事実上、困難となっている。

10道県のある担当者は、「新制度に加入してくれば窓口負担が従来通り1割だが、その他の制度だと最大3割だ。窓口負担に対して助成をする自治体の財政負担がその分、増す」として、財政負担軽減が新制度への事実上の移行強制の目的だと説明している。(以上)

宮城県では、制度実施前に要求運動を行い県単事業の継続が決まりました。しかし、事業予算は1年更新のため来年度はどうか分かりません。来年度に向けた運動が必要になっています。

私たち抜きに私たちのことを決めるな！